

大口町告示第72号

大口町自転車駐車場の設置及び管理に関する条例第6条により撤去した自転車について、大口町自転車駐車場の管理運営に関する規則第3条により告示する。

平成22年8月9日

大口町長 森 進

記

1 撤去年月日 平成22年7月28日

2 撤去自転車の特徴等 下記のとおり

番号	防犯登録	車体色	車体番号	備考
1	07-ワ-43771	シルバー	F6M18253	
2		シルバー	A6C38815	
3	07-ワ-94645	シルバー	V070J08637	
4		白	G441684	
5	07-ワ-96310	緑	TF7G07322	
6	兵庫県D619314	白		
7		茶	8N016423	
8	03-カ-95366	シルバー		
9		シルバー	S5D63082	
10	07-チ-04600	シルバー	S7L46480	
11		シルバー	0S097341	
12		シルバー	S5C1669	

3 保管場所 大口町役場内撤去自転車一時保管場所

4 引渡し場所 大口町役場 地域協働部 町民安全課

5 引渡し時間 開庁日（平日）の午前8時30分から午後5時まで

6 必要な手続き 撤去自転車引渡申請書兼引取書による

7 その他 認印及び身分証明書を持参のこと